



「地域福祉活動計画」「地区福祉活動計画」がはたす役割
—住民の生活課題解決と住民自治の強化のために
活用されることを願って—

玉野市社会福祉協議会 地域福祉活動計画策定委員会
委員長 新井 宏

玉野市においても少子高齢化が進行しており、高齢化率をみると、平成 23 年度推計値で 30% を超すことが予想されています。少子高齢化のもとで、一人暮らし高齢者や高齢者のみ夫婦世帯も増加し、日常生活の困難さ、健康問題や介護等への不安なども増してきています。

社会福祉協議会では、地域福祉活動計画の策定に先だって、2,000 人の市民を対象とした「地域福祉活動、福祉ニーズに関するアンケート調査」を実施しました。（詳細は 20 頁参照）

そのなかで、「地域で行われる住民相互の助け合い」の必要性について質問しています。「必要である」(56.6%)、「どちらかというとも必要だと思う」(30.9%) をあわせて 9 割弱の人が住民相互の助け合いの必要性を認識しておられます。「これなら私にもできる」活動として、家に閉じこもりがちな人に「声かけ、話し相手になること」(39.7%)、一人で外出することが困難な人の「外出の手助け」「買い物の手伝い」(31.8%)、小さな子どものいる人の手助けとして「子どもの一時預かり」「保育園等の送迎」(17.6%)などが挙げられています。

これまで「福祉活動」というと、“思いやり”や“やさしい心”など「ばくぜん」とした理解が強かったのですが、このアンケートには、生活の困難さを抱えた人びとの「手助けをしたい」という高い福祉意識と、「できる」という具体的な行動意欲が表明されております。

本計画策定委員会は、こうした市民の高い福祉意識が活かされ、生活課題を抱えて困っている人の悩みなどを具体的に解決するためには、「地域福祉活動の仕組み」と「地域福祉活動の進め方」を明らかにする必要があると考え、本「地域福祉活動計画」を検討してきました。

本「計画」のポイントは、本策定委員会に参加した住民組織（自治会、老人クラブ、婦人協議会、PTA等）、民生委員、愛育委員、福祉サービス事業所、障害当事者組織、ボランティア・NPO組織等が協力・協働して、住民の「生活の困りごと」「気になること」の解決に取り組むこと、そのためには「地域福祉活動の仕組み」として「地域で生活問題の発見や話し合える場をつくる」こと、具体的には、地区においてこれらの構成メンバーが参加した「小地域ケア会議」や「住民座談会」等を開催することを提言しています。生活の中で困難な状況を抱えたとき、いざというときに、何でも相談でき話し合える場があれば、問題が深刻になる前にちょっとした手助けやアドバイスがなされ、問題の重篤化を防ぐこともできます。

「地域福祉活動の進め方」としては、11 地区において、「生活の困りごと」「気になること」の解決に向けた「地区福祉活動計画」を策定することを提言しています。「地区福祉活動計画」の中身として、「生活の困りごとが相談できる人、場をつくる」「助け合い活動・見守り活動、交流活動(サロン等)等を実施する」、ふだんから「あいさつ運動」や「地域行事を通じた世代間交流等」にとりくみ、顔なじみになることなどをあげています。

私たちは、だれもが生活のなかでの困り事や気になることを抱え、解決を図ろうと自らも努力しますが、そのとき近隣の住民、自治会、民生委員等、知り合いの人びとに相談でき、頼りになる助け合い活動や話し合いの場があれば、大きな励ましになります。

今後、すべての地区において、「地区福祉活動計画」が策定されることを期待しております。
平成 23 年 3 月